

先人たちが残してくれた

「災害の記憶」を未来に伝えるⅡ

— 命と文化遺産とを守るために —
【すさみ町・串本町・太地町】



和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

この冊子を読まれる皆さんに

平成23年(2011)9月の紀伊半島大水害によって、たくさんの尊い命と財産(文化遺産を含む)が奪われました。今後も洪水や土砂災害、さらに東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の起こる可能性が指摘されています。

こうした災害から自らの命と財産(文化遺産を含む)を守るための活動を、日ごろから継続して行っていく必要があります。その一環として、わたしたちは災害が起こる前に、地域に眠る過去の「災害の記憶」を呼び起こし、地域の人々に伝えていくことが必要であり、津波や洪水による浸水が予想される地域に残されている文化遺産を把握することも大切であると考えています。

和歌山県域には、地震津波被害や洪水被害の想定される地域が広範囲に及んでいることを踏まえ、平成27年度はすさみ町・串本町・太地町を対象に、「災害の記憶」の発掘と文化遺産の所在確認を行いました。この冊子では、その調査成果の一部を紹介しています。

この冊子が、これから起こりうる災害に対して、自らの命と身近にある地域の貴重な文化遺産を守っていく活動への一助となることを期待してやみません。

平成28年1月17日

和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

委員長 伊東 史朗

*表紙は大辺路図(部分・和歌山県立博物館蔵)。

上段はすさみ町付近、下段は串本町・太地町付近。

*本書の作成者は次のとおりです(五十音順)。

木村修二 櫻井敬人 砂川佳子 瀬谷今日子 藤 隆宏 藤本清二郎

松下正和 三本周作 吉村旭輝 前田正明(編集)

目 次

この冊子を読まれる皆さんに	2
この冊子で取りあげる過去の災害	3
1,800年前の南海地震津波の爪痕	4
1707年宝永地震津波の記憶	6
宝永地震津波と周参見下地浦の「浪避堤」	8
1854年安政南海地震津波の記憶	10
背美流れ:1878年(明治11年)太地鯨組の海難	12
今回おこなった調査の内容	14
水濡れ文書の吸水乾燥方法	16

この冊子で取りあげる過去の災害

1,800年前の地震津波 産業技術総合研究所がおこなった笠嶋遺跡(串本町串本)周辺のボーリング調査で、過去8,000年間で数回の津波が到来したことが明らかになりました。弥生時代の遺跡である笠嶋遺跡が被災したのは、約1,800年前に起こった地震津波と考えられています。同じ時期に潮岬が隆起しており、この地震は南海トラフ沿いで起こった大地震と考えられています。

宝永地震津波 宝永4年10月4日(グレゴリオ暦1707年10月28日)午後2時ごろ、静岡県御前崎沖から四国沖を震源域(M8.6と推定)とする、有史以来の最大級の地震とそれに伴う津波が発生しました。和歌山県域でもかなりの被害があったと想定されていますが、被害の状況を伝える記録はあまりありません。

安政地震津波 嘉永7年(安政元年)11月4日(グレゴリオ暦1854年12月23日)午前9時ごろ、遠州灘沖を震源とする東海地震とそれに伴う津波が発生し、その約32時間後の5日午後5時ごろ、紀伊半島沖を震源とする南海地震とそれに伴う津波が発生しました。いずれもM8.4と推定され、この地震津波によって、多くの被害が出ました。これに関する記録は、比較的多く残されています。

背美流れ 明治11年(1878)12月24日、太地鯨組は子連れの背美鯨(セミクジラ)を追って出漁しました。翌日までには捕獲に成功したものの、沖に流されていたため帰港に時間を要し、やがて天候が悪化して100人を超す漁師が行方不明となりました。後に「背美流れ」と呼ばれるようになったこの事故で、太地鯨組は壊滅的打撃を受け、間もなく太地の古式捕鯨はその歴史に終止符を打ちました。



笠嶋遺跡の発掘調査の様子(昭和三十五年)
 (船や棒状の木材が同じ方向に倒れている状態で見つかった)

写真提供 同志社大学歴史資料館



(拡大図)

串本町串本の笠嶋遺跡は、現在の県立串本古座高等学校串本キャンパス及び町立串本中学校を含む範囲にあり、今から約2,000年前の弥生時代に集落が営まれていました。

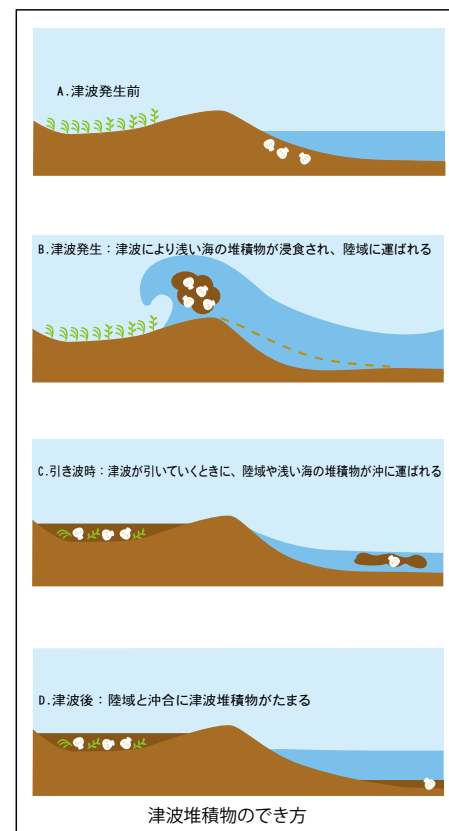
しかし、約1,800年前の弥生時代終末期に、その集落が一瞬にして崩壊したことが発掘調査によって明らかになりました。

昭和35年(1960)の発掘調査では、埋没した船材や住居の部材、土器や生活道具、人頭大の円礫(えんれき)が大量に見つかりました。そして大量の遺物の上には、砂礫層(砂や小石の層)と腐植質泥層(ふしょくしつていそう)(低湿地に見られる堆積物の層)が覆い被さっていました。さらに、左の調査時の写真から見て取れるように、出土した船材や棒状の木材が、同じ方向を向いて倒れていたことも確認されたのです。同方向に倒れた木材は、強い水の流れがあったことを示すと考えられることから、津波又は高潮に襲われたと推定されます。

近年行われた、国立研究開発法人産業技術総合研究所による笠嶋遺跡周辺でのボーリング調査の結果、笠嶋遺跡が被災した時期と津波堆積物(右図参照)の年代が同時期であることが確認されました。このことから、笠嶋遺跡で大量の遺物を埋めた砂礫層は、津波によってもたらされたものと考えられます。

また、同研究所の調査により、この時期には潮岬(しおのみさき)が隆起していることも確認されています。潮岬の隆起は、過去の記録からも確認されている南海地震の特徴の一つであることから、津波をもたらしたこの地震が南海トラフ沿いで起こった大地震であると考えられます。

笠嶋遺跡は、まさに約1,800年前の南海トラフの地震とそれに伴う津波による被災状況を私たちに示してくれるものでしょう。

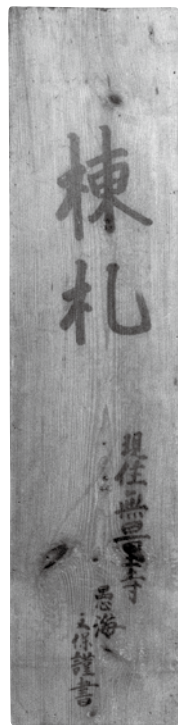


1707年宝永地震津波の記憶

- 所在地 串本町大字串本八三三番地(無量寺)
- 関連する災害 宝永地震
- 制作された年 天明六年(二七八六)
- 制作した人 文保愚海
- 材質 木製(杉材)
- サイズ 縦三三・〇cm 横一四九・二cm 厚さ一・〇cm



文保愚海像 無量寺蔵

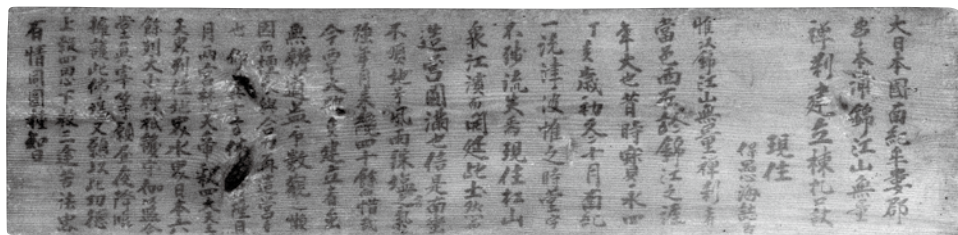


錦江山無量寺「棟札」

(表)

左の板書は、宝永4年(1707)の地震津波から79年後の天明6年(1786)現在地に再建された無量寺の棟札の「口訣」(口伝えで授けられた教えを書き記したものです)。宝永地震が発生した時に、無量寺は現在地の北西に位置する袋地区(串本町二色)の南にありました。地震津波により諸堂はことごとく流失しましたが、寺に預けられていた串本の旧家の旧記・過去帳もこの時全て流されたため、祖先の系統を知ることができなくなったと伝えられています。寺は、当時の住職らの努力によって、いったんは現在地に再建されたようですが、風雨の影響が激しく、潮による塩害が強かったため、わずか40年ほどで大破してしまいました。再建への道は厳しかったようですが、文保愚海和尚が住職となり、檀家たちの協力もあって、天明6年によりやく再建がなされました。棟札はこの時のもので、諸神仏の加護を願い、再建の功德によって人々が救われんことを祈願しています。

大日本国南紀牟婁郡
串本浦錦江山無量
禅刹建立棟札口訣
現住 保愚海誌焉
惟以錦江山無量禅刹者
当邑西在於錦江之涯
年大也昔時宝永四
丁亥歲初冬十月南紀
一統津波惟之時堂宇
不殘流失焉現住松山
衆江浜而開筵此土然而
造堂円満也信是南蛮
不順地強風雨殊塩露之氣
強年月來纔四十余而惜哉
今葺大破矣建立者雖
無弁道益予數觀之懶
因而檀家余与合力再造宮者
也仰冀十方仏菩薩日
月兩宮梵天帝釈四大天王
天界列位地界水界日本六
(十)余州大小神祇護守伽藍合
堂真宰等願昼夜降臨
擁護此仏場又願以此功德
上報四恩下救三途苦法界
有情同円種智



(裏)

【現代語訳】(大意)
錦江山無量禅刹は、長年、串本浦の西、錦江(袋港)のほとりにあった。その昔、宝永四年(一七〇七)の十月、南紀一帯が津波に襲われた。この時、寺の堂宇は残らず流失してしまった。当時の住職松山とその弟子達は、海岸の土地を開発して寺の造営を成就した。しかし、地相が良くないのか、風雨が強く塩害が激しかった。そのためわずか四十年あまりで寺は大破してしまつた。再建への道は困難だったが、仏道修行のために必要である。よつて檀家と力を合わせて再造営するものである。こゝ願わくはあらゆる神仏の降臨によりこの仏場を擁護あらんことを。また願わくはこの再建の功德により四恩(師・国王・両親・衆生の恩)に報い、三途(地獄道・餓鬼道・畜生道)の苦しみを救われんことを。



現在の無量寺本堂

周参見下地浦(すさみ町周参見)の万福寺境内には、享保8年(1723)に建立された、宝永4年(1707)の地震津波で亡くなった人々への供養碑(宝篋印塔(ほうきょういんとう))があります。これには、「溺水死亡者」134人と記されています。施主は「堺世吉、同世九郎」とあり、縁者の兄弟(被災家族カ)がようやく16年後に供養したものでしょう。



国道42号にほぼ並行して、東の陸地側に小道があります(左の写真)。この路面は、享保3年(1718)に同浦沿岸部に築造された防波堤の天端(てんば)(堤防の最上面)です。現在、集落の土地より2m程高い位置にあります(下の写真)。

明治43年(1910)に編さんされた『周参見村郷土誌』には、松並木が沿岸堤に植えられている周参見下地浦の全景写真が掲載されています。同書には「周参見庄屋谷三郎左衛門」が「川口以東海岸一帯直通」の「浪避(なみよけ)堤防」(長さ約455m、幅3.62m、高さ1.81m余)を造ったお陰で、後世の津波の難を避けることができたと書かれています。昭和11年(1936)の調査では、堤底部の幅は5.15m、長さ約369m、両壁「石塁」と



谷三郎左衛門の墓碑

各地の被害は非常に少なかった。君の献身の功績である、とたたえています。

当時の庄屋をはじめ下地浦の人々は、宝永地震津波の11年後に広大な「浪避堤」を築いて、のちの難に備えました。昭和40年(1965)に顕彰碑は「浪避堤」の南東端の国道脇に移設され、人々に津波災害とその対策について語りかけています。今は地中に半ば埋もれている堤の存在が、貴重な地域のあゆみを示しています。

記録されています(『和歌山県文化財調査』第15集)。串戸地区には谷三郎左衛門の墓碑があり、正面に「正念元心居士」、側面に「享保四亥年(1719)正月五日 周参見三良左衛門氏房」と刻まれています。

堤の築造はこの地区にとって大変重要な出来事であり、新たに昭和2年(1927)には谷三郎左衛門顕彰碑が、万福寺の裏山(秋葉山)に建立されました。そこには「君(三良左衛門)決然として立ち、海に面しては防波岸、河川において堤防を築く等あらゆる防御工事を起した。後世の安政の海嘯(かいしょう)(津波)の際には、



谷三郎左衛門顕彰碑



周参見下地浦の全景



1854年安政南海地震津波の記憶

- 所在地 すさみ町大字周参見字大日山四九九六番地
(周参見王子神社裏山〔大日山〕)
- 関連する災害 安政南海地震
- 建立された年 安政四年(一八五七)
- 建立した人 山崎中(山崎住人)
- 材質 石製(砂岩)
- サイズ
- 本体 幅四八・〇cm 高さ八九・五cm 奥行一六・五cm
- 基壇 幅九六・〇cm 高さ一〇・五cm 奥行四五・〇cm



「為後鑿」碑^{のちのためのかみ}

左の石碑は、安政地震津波に襲われてから2年余りたった安政4年(1857)1月に、山崎地区(すさみ町周参見)の住人が建立した津波記念碑です。この碑によると、山崎の人たちは、津波が襲来する前に大日山の頂上に避難して、難を逃れた。頂上に祭られていた大日如来の仏力の擁護と村人みんなの信仰のおかげで、命が救われたと記されています。

昭和54年(1979)に大日如来堂が再建されました。その時作られた趣意書から、山崎地区では毎年1月28日に大日講が行われていたことがわかります。10日前ぐらいから、区民総出で登り口の道路の補修や草刈り、頂上の広場と大日如来堂の掃除を行い、当日は広場に旗を立て、餅投げが行われました。頂上に餅を運ぶ際、区長が先頭に立って小太鼓を鳴らし、後に続く者は「オウオウ」と掛け声を出しながら登りました。毎年行う大日講の行事が、同時に夜間の津波来襲を想定して、太鼓の音と掛け声を頼りに頂上まで登る避難訓練でもあったことがわかります。



大日如来堂



大日如来堂再建趣意書



(背面)

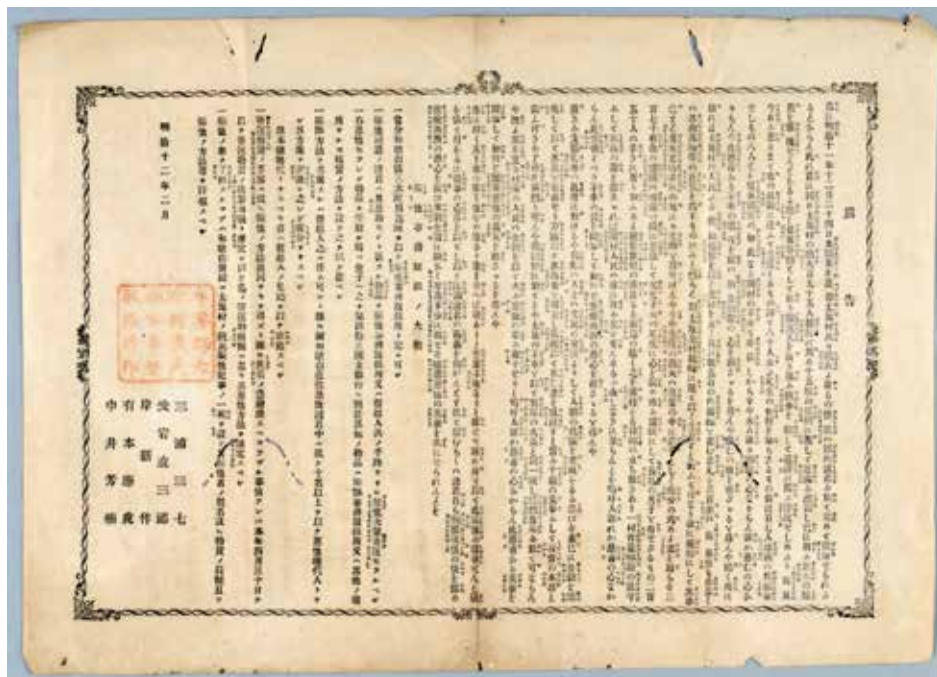
為後鑿

安政紀年十一月五日晡時卒然大地震裂洪浪激然浸屋舎災害不可勝言矣然若我山崎邸後背負山嶽山上有一小龕安大日如来村民避難於此所咸得免想当因仏力擁護衆拳尊信焉一日村民相議曰為仏恩謝酬建一ヶ之碑識其概欲以永不忘云爾

安政四年 山崎中建之
丁巳正月望 諸白屋金次
補助 梅屋治助
石工 久保嘉三

(正面)

【現代語訳】
安政元年十一月五日申の刻(午後四時ごろ)、突然大地震裂け、津波激しく襲い、家屋が浸水した。災害は数え切れないほど多かった。しかし、山崎村は山嶽を背にし、山上に小さな祠があり、大日如来が安置されている。村民はこの場所に避難し、みんな命が救われた。想うに、まさに仏力の擁護と村民みんなの信仰のおかげである。村民が一日話し合って、仏恩に報いるために、一基の碑を建て、その概要を記すことにした。永く忘れないでいてほしい。
山崎住人が建立する
補助 諸白屋金次
梅屋治助
石工 久保嘉三



「牟婁郡太地村漁民賑恤事務取扱所」開設の広告（1879年2月）太地町歴史資料室蔵

上の広告から、100人以上が行方不明となった海難「背美(せみ)流れ」の発生からまもなく、太地村民に対する支援が始まっていたことがわかります。発起人は三浦三七をはじめとする、和歌山の第四十三国立銀行を設立した人々でした。

太地の「平見の坂」の途中には「漂流人記念碑」が、順心寺には「太地浦鯨方漂流殉難供養碑」もあります。



(拡大図)



太地小学校6年生(27人)は、11月5日の「津波防災の日」に、下校時避難訓練に先立って那智山見晴台(妙法山)を訪ね、太地燈明崎山見の責任者であった和田金右衛門頼芳が書き残した『背美流れの控え』の現代語抄訳を読みました。この授業は、毎年実施している地域学習のひとつで、かつて熊野の3つの鯨組が獲物を追った海を実際に見ながら古式捕鯨や「背美流れ」について学ぶものです。

見晴台からは眼下正面に那智湾が広がり、右手には燈明崎の半島が延びています。さらに右奥には、古座組捕鯨漁場に位置する紀伊大島檜野崎の半島も見えます。

明治11年(1878)12月24日に出漁した船団が戻らなかったため、太地鯨組本部は翌々日になって3人の男を妙法山に派遣しました。阿弥陀寺が建つ妙法山は地域最高峰(749m)であり、もっとも遠い沖まで見渡すことができたからです。しかし、前日までは別の場所から見えていた船団の姿は消えていました。やがて、生還者が遭難の顛末(てんまつ)を伝え、村は大混乱に陥ったのでした。



『鯨種類并に異形巻物』(太地町立くじらの博物館蔵)に描かれた背美鯨(セミクジラ)

今回おこなった調査の内容

「災害の記憶」の発掘と自主防災組織活動の調査

「災害の記憶」は、さまざまな形で残されています。紙に記録されているほか、誰でも見られるよう、寺社の境内などに災害の教訓を石や金属に刻んだ記念碑が建てられることもあります。文字には記さず、言い伝えられることもあります。

また、地域で行われている自主防災組織の活動を知るため、活動内容の聞き取りや実際に行われている防災訓練(避難訓練)の様子も調査させていただきました。



すさみ町周参見の万福寺境内にある「津浪乃碑」調査。昭和21年12月21日発生 of 昭和南海地震津波の被災地域・被害・安全地帯を、「後世参考の資とする」ために刻んでいます。



すさみ町周参見の個人宅に残る昭和南海地震津波の浸水痕跡。床の間の壁は津波後に塗り直しましたが、再び痕跡が現れてきたそうです。



11月7日に行われた串本町姫の津波防災避難訓練。午前9時3分、町内一斉に警報が鳴り、姫地区内6か所の1次避難場所に向けて、各自が避難路を確認しました。



串本町田原の木葉神社での調査。安政地震津波後に鳥居が再建された時の棟札が残されており、その余白と裏面に地震当時の状況が詳細に記録されています。



すさみ町江住での昭和南海地震津波体験者からの聞き取り。元漁師の方から、津波前後の湾内の変化や避難した場所など、実際に歩きながら教えていただきました。



太地町新屋敷地区の自主防災の会長さんからの聞き取り。結成の経緯や運営組織、具体的な活動内容、今後の課題などについて、お話を伺いました。

身近にある文化遺産の所在確認

不幸にして文化遺産が被災してしまった時、被災した文化遺産を保全する取り組みが必要となります。その場合、あらかじめ、どこに、どのような文化遺産があるかを把握しておかないと、スムーズな保全対策をとることができません。今回の調査では、文化遺産の所在確認も行いました。

今回の調査では、すさみ町・串本町・太地町の寺院や神社を訪れ、そこで所蔵されている文化遺産について、採寸や撮影を行い、記録しました。ここでは、その成果の一部を紹介します。

串本町古座の善照寺は、天正9年(1581)、雑賀衆の山本善内によって創建されたと伝える浄土真宗本願寺派の寺院です。ここでは、国の重要文化財に指定されている阿弥陀三尊像を初め、御本尊の阿弥陀如来立像、親鸞聖人の関東地方での事績を絵画化した掛軸などの調査を行いました(右写真上)。



串本町串本にある臨済宗東福寺派の寺院・無量寺は、宝永4年(1707)の大地震と津波で被災し、現在地に移転しました。その再興の折に描かれた長沢芦雪筆の襖絵は有名ですが、その他にも優れた絵画が数多く所蔵・展示されており、今回の調査ではそれらの大部分について、記録作成を行うことができました。

すさみ町周参見に所在する臨済宗妙心寺派の寺院・持宝寺では、無量寺の襖絵と同じく長沢芦雪の筆になる掛軸や、芦雪の弟子に当たる芦洲が描いた屏風、そして戦時中に供出されながらも、近年、無事に寺に戻ってきた鐘などを調査しました(右写真下)。

上記のほか、実に多くの寺院や神社、そして地域住民の方々のご協力を得て、数多くの文化遺産の所在確認・記録化を行うことができました。そのいずれもが、地域の歩みを今に伝える歴史の証人となり得るものであり、これからも地域に根ざして守り伝えられていくことを願ってやみません。



水濡れ文書の吸水乾燥方法

古い記録・古文書など残しておきたいものを捨てないで済むように、家庭でできる簡単な処置方法を紹介します。ただし、利用できるようになるまで完全に乾かすためには、専門家の技術が必要な場合もあります。

⚠ やってはいけないこと

- ・冊子を無理にこじあげない。
- ・天日やアイロン・ドライヤーなどで急激に乾燥させない。
- ・電子レンジでの乾燥も紙を傷める。

⚠ 応急処置にあたって

自身ですべてを行う必要はなく、電気や水道などのライフラインの復旧状況が許す範囲内で対応する。

! 作業の前に

- ・エプロンか作業着、あるいは汚れてもいい服装で行う。
- ・マスクは必ずつける。
- ・エタノールを扱う際にはゴム手袋を着用する。
- ・常に換気を行う。(可能であれば除湿器や扇風機、空気清浄機などを活用する)
- ・30分に一回は休憩をはさむ。
- ・作業終了後にうがい、手洗いを必ず行う。
- ・指輪、時計、ブレスレット、ネックレス、ヘアピンなど、文書に損傷を与える危険性のあるものははずして作業する。

? 用意するもの



ペーパータオル(キッチンペーパー)・エタノール(市販の消毒用)・スプレーボトル(霧吹き)・新聞紙・マスク※、使い捨てゴム手袋(薄手のもの)・竹ベラや竹グシ・パレットなど

※人体への安全性を第一に考え、NIOSH(米国労働安全衛生研究所) N95をクリアした微粒子用マスクがのぞましい。

吸水乾燥の手順

① 軽い水濡れの場合

直射日光の当たらない、通気性の良い場所で陰干しをする。室内では、扇風機などを利用し空気が循環するようにする。ただし、紙資料に直接風をあてないこと。

② 水濡れがひどい場合(応急処置)

① 新聞紙の上にペーパータオルを敷き、文書をのせる。

② ページが開きそうな箇所を確認し開く。開きにくい場合は竹ベラを用いる。(すべてのページを開く必要はない)

③ 開いたページにペーパータオルを挿入し、一度冊子を閉じる。表紙の上にペーパータオルをもう一枚置き、その上から軽く押さえてペーパータオルに水分を吸収させる。



ペーパータオルを挟む

文書を閉じた状態

軽く押さえる

④ ペーパータオルを挿入したページを再び開き、ペーパータオルを抜き取る。

⑤ 新しいペーパータオルを用意し、別のページを開き、②~④を繰り返す。綴じの部分の水気をとるときは入念に。あらかじめ水分が取れたらスプレーボトルに入れたエタノールを噴霧。

⑥ 全てのページが展開でき、手のひらに水分が移らないようになったら完了。あとは、風通しの良い場所で文書を陰干しする。

(歴史資料ネットワーク作成の資料から抜粋して、転載させていただきました)

この冊子を作成するにあたり、すさみ町、すさみ町教育委員会、串本町、串本町教育委員会、太地町、太地町教育委員会、和歌山県教育庁文化遺産課、和歌山県立文書館、歴史資料ネットワーク、歴史資料保全ネット・わかやま、近大姫路大学のご協力をいただきました。このほか、ご協力いただいた個人の方々のお名前については、紙面の都合で掲載することはできませんでした。この場を借りて、お礼申し上げます。

先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅡ

— 命と文化遺産とを守るために —

【すさみ町・串本町・太地町】

発行日/平成28年(2016)1月17日

編集/和歌山県立博物館

発行/和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

〒640-8137 和歌山市吹上一丁目4番14号 和歌山県立博物館内

印刷/中和紙器印刷株式会社

この冊子は、文化庁「平成27年度地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」で作成したものです。